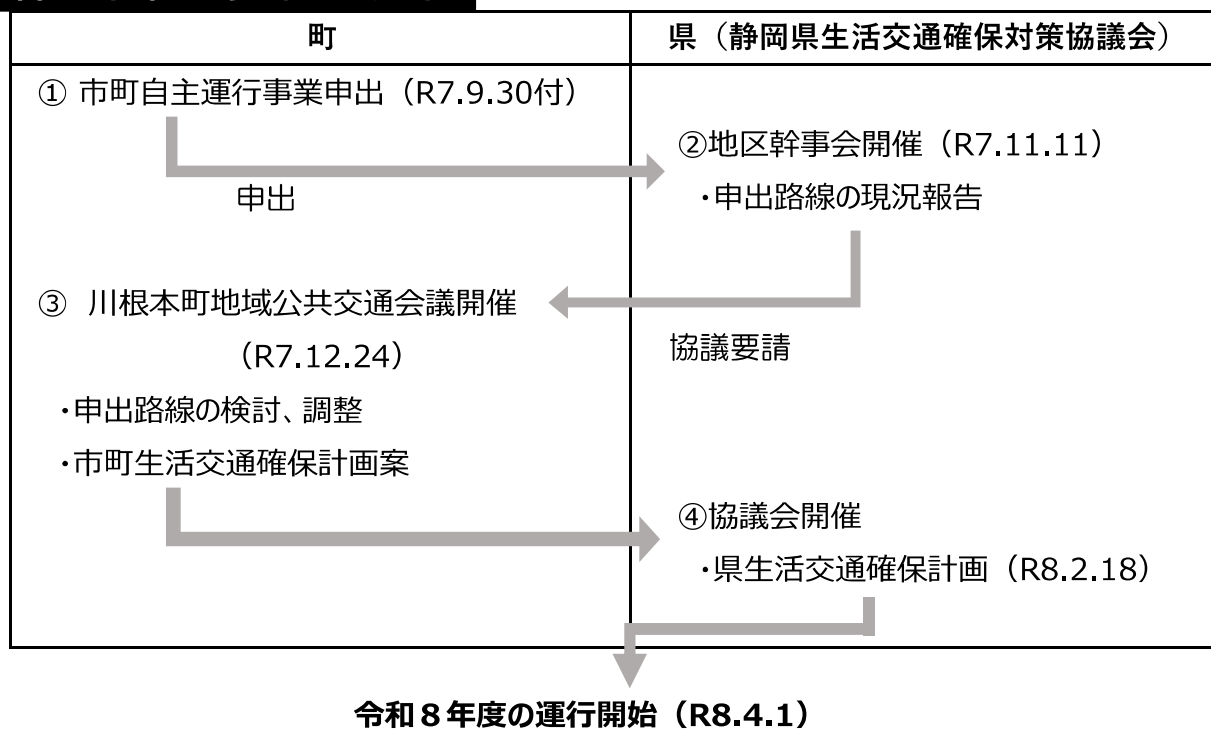


議事 1

令和 8 年度 川根本町自主運行事業計画について**1 目 的**

安心・便利な輸送サービスを提供することにより、快適で住みやすい生活環境を整備するとともに地域内外の交流人口を増大させ、町の活性化を図る。

2 自主運行申出から運行までの流れ**3 運行路線の概要**

No.	名称	運行区間	キロ程 (km)	運行回数 (回/日)	運行日	1日平均乗 車人数(人)	運行車両 (乗車定員)
1	千頭・家山線	千頭駅～家山駅	26.1	6.0	毎日		55人乗り
2	寸又峡線	寸又峡温泉～千頭駅	16.3	6.0	毎日		55人乗り
3	デマンドタクシー	町内全域			毎日		トヨタハイエース (10名)

バス路線概要書 1

1 路線名	千頭・家山線
2 運行経路	千頭駅～家山駅
4 キロ程	26.1 k m
5 運行日	毎日
6 運行本数	往復 6 便
7 運賃	【区間制運賃】 一般：100円～500円 小中高生・75歳以上・障がい者：一般の運賃の50% 未就学児：無料
8 運行事業者	株式会社大鉄アドバンス （住所）島田市金谷東 2 丁目1112-2
9 運行車両	55人乗り大型バス
10 バス停数	17個
11 1 本あたり運行時間	45分



「千頭・家山線」時刻表

<運行日：毎日>

	停留所名	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
家山駅 行き	千頭駅	5:35	7:20	11:10	14:35	17:45	19:35
	田代	5:37	7:22	11:12	14:37	17:47	19:37
	崎平	5:39	7:24	11:14	14:39	17:49	19:39
	青部駅	5:41	7:26	11:16	14:41	17:51	19:41
	藤川	5:43	7:28	11:18	14:43	17:53	19:43
	徳山	5:45	7:30	11:20	14:45	17:55	19:45
	茶茗館前	5:47	7:32	11:22	14:47	17:57	19:47
	水川集会所前	5:49	7:34	11:24	14:49	17:59	19:49
	上長尾集会所前	5:53	7:38	11:28	14:53	18:03	19:53
	島田掛川信用金庫前	5:54	7:39	11:29	14:54	18:04	19:54
	四季の里前	5:56	7:41	11:31	14:56	18:06	19:56
	JA川根中央倉庫前	5:58	7:43	11:33	14:58	18:08	19:58
	下泉駅	5:59	7:44	11:34	14:59	18:09	19:59
	塩郷駅	6:03	7:48	11:38	15:03	18:13	20:03
	地名	6:06	7:51	11:41	15:06	18:16	20:06
	川根温泉ホテル（降車専用）	6:11	7:56	11:46	15:11	18:21	20:11
	家山駅	6:20	8:05	11:55	15:20	18:30	20:20

	停留所名	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
千頭駅 行き	家山駅	6:30	8:15	12:05	15:30	18:40	20:25
	川根温泉ホテル（乗車専用）	6:37	8:22	12:12	15:37	18:47	20:32
	地名	6:42	8:27	12:17	15:42	18:52	20:37
	塩郷駅	6:45	8:30	12:20	15:45	18:55	20:40
	下泉駅	6:49	8:34	12:24	15:49	18:59	20:44
	JA川根中央倉庫前	6:50	8:35	12:25	15:50	19:00	20:45
	四季の里前	6:52	8:37	12:27	15:52	19:02	20:47
	島田掛川信用金庫前	6:54	8:39	12:29	15:54	19:04	20:49
	上長尾集会所前	6:55	8:40	12:30	15:55	19:05	20:50
	水川集会所前	6:59	8:44	12:34	15:59	19:09	20:54
	茶茗館前	7:01	8:46	12:36	16:01	19:11	20:56
	徳山	7:03	8:48	12:38	16:03	19:13	20:58
	藤川	7:05	8:50	12:40	16:05	19:15	21:00
	青部駅	7:07	8:52	12:42	16:07	19:17	21:02
	崎平	7:09	8:54	12:44	16:09	19:19	21:04
	田代	7:11	8:56	12:46	16:11	19:21	21:06
	千頭駅	7:15	9:00	12:50	16:15	19:25	21:10

1 路線名	寸又峡線
2 運行経路	寸又峡温泉～奥泉駅前～千頭駅前
3 キロ程	16.3km
4 運行日	毎日
5 運行本数	6 便
6 運賃	【区間制運賃】 一般（町外）：140円～900円（子ども料金は大人の半額） 町民 一般：100円～300円（100円毎割増） 小中高生・75歳以上・障がい者：一般の運賃の50% 未就学児：無料
7 運行事業者	株式会社大鉄アドバンス （住所）島田市金谷東2丁目1112-2
8 運行車両	55人乗り大型バス



<運行日：毎日>

	停留所名	町営	町営	町営	町営	町営	町営
寸又峡温泉 行き	千頭駅前	5:50	7:30	9:10	13:00	15:20	17:20
	千頭	5:51	7:31	9:11	13:01	15:21	17:21
	JA本川根支店前	5:52	7:32	9:12	13:02	15:22	17:22
	両国吊橋	5:53	7:33	9:13	13:03	15:23	17:23
	桑野山入口	5:54	7:34	9:14	13:04	15:24	17:24
	白沢温泉入口	5:56	7:36	9:16	13:06	15:26	17:26
	細尾入口	5:57	7:37	9:17	13:07	15:27	17:27
	大沢入口	5:58	7:38	9:18	13:08	15:28	17:28
	谷畑	5:59	7:39	9:19	13:09	15:29	17:29
	奥泉駅前	6:00	7:40	9:20	13:10	15:30	17:30
	うさぎ辻	6:11	7:51	9:31	13:21	15:41	17:41
	寸又峡温泉入口	6:28	8:08	9:48	13:38	15:58	17:58
	公民館前	6:29	8:09	9:49	13:39	15:59	17:59
	寸又峡温泉	6:30	8:10	9:50	13:40	16:00	18:00

※「千頭駅前」5:50発便は「寸又峡温泉」バス停まで運行（毎日）

※上記以外の便は令和8年3月14日～12月11日までは「寸又峡温泉入口」止まり（令和8年12月12日～令和9年3月12日までは「寸又峡温泉」まで運行）

	停留所名	町営	町営	町営	町営	町営	町営
千頭駅前 行き	寸又峡温泉	6:35	8:20	10:00	13:45	16:20	18:00
	公民館前	6:36	8:21	10:01	13:46	16:21	18:01
	寸又峡温泉入口	6:37	8:22	10:02	13:47	16:22	18:02
	うさぎ辻	6:54	8:39	10:19	14:04	16:39	18:19
	奥泉駅前	7:05	8:50	10:30	14:15	16:50	18:30
	谷畑	7:06	8:51	10:31	14:16	16:51	18:31
	大沢入口	7:07	8:52	10:32	14:17	16:52	18:32
	細尾入口	7:08	8:53	10:33	14:18	16:53	18:33
	白沢温泉入口	7:09	8:54	10:34	14:19	16:54	18:34
	桑野山入口	7:11	8:56	10:36	14:21	16:56	18:36
	両国吊橋	7:12	8:57	10:37	14:22	16:57	18:37
	JA本川根支店前	7:13	8:58	10:38	14:23	16:58	18:38
	千頭	7:14	8:59	10:39	14:24	16:59	18:39
	千頭駅前	7:15	9:00	10:40	14:25	17:00	18:40

※「寸又峡温泉」6:35発便は「寸又峡温泉」から発車（毎日）

※上記以外の便は令和8年3月14日～12月11日までは「寸又峡温泉入口」から発車（令和8年12月12日～令和9年3月12日までは「寸又峡温泉」から発車）

バス路線概要書 3

1 種 別	おでかけ号			
2 運行区域	町内全域			
3 運 行 日	毎 日			
4 運行時間	平 日 7：00～12：00 13：00～19：00 祝・休日 8：00～12：00 13：00～18：00			
5 運 賃	一般運賃	10 km未満	100 円	
		10km 以上 12 km未満	200 円	
		12km 以上 15 km未満	300 円	
		15km 以上 20km 未満	500 円	
		20km 以上	1,000 円	
	3 歳以上小学生以下・中高生・75 歳以上・障がい者：一般運賃の半額			
6 運行事業者	株式会社大鉄アドバンス (住所) 島田市金谷東 2 丁目 1112-2 (電話) 0547-46-2370			
7 運行車両	10 人乗りワゴン車 3 両 			

令和8年度外出支援サービスについて（福祉有償運送）

委託先 (利用者)	(株)大鉄アドバンス (町内全域)	
運行区間	町内及び近隣市区町 ① 近隣市区町として利用可能な市区町は、島田市、藤枝市、焼津市、静岡市葵区、静岡市駿河区、吉田町、牧之原市及び浜松市天竜区春野町の範囲 ② 町外への利用は、利用の際の発地または着地が、町内であること。	
利用範囲	運行範囲は、運行区間内とし、次に定める範囲とする。 ① 福祉施設への通所及び入退所 ② 病院への通院、入退院 ③ 公共機関での諸手続き（町内に限る） ④ 金融機関等での諸手続き（町内に限る） ⑤ その他町長が認める範囲	
運行日	運行日は利用の状況に対応し、次にあげる日以外とする。 （１）日曜日 （２）１月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日まで	
対象者	① 運転免許を有しない６５歳以上の高齢者 ② 身体障害者 ③ 肢体不自由、内部障害、知的障害者、精神障害その他の障害を有する者 ④ その他町長が認める者	
運 賃	別 紙	
使用車両	① ７人乗、座席回転シート車（セレナ） ② １０人乗、車椅子移動車（ハイエース） ③ ６人乗、助手席回転シート車（シエンタ）	④ ７人乗、助手席リフトアップ付き車（ノア①） ⑤ ７人乗、助手席リフトアップ付き車（ノア②）
車両数	５台	

川根本町外出支援サービス利用料金表 (令和2年4月1日より)

※ 利用料金は、走行距離・利用先によって利用料金が決まります。

なお下記料金は、**全て片道利用の金額**です。往復利用の場合は、表示額の倍となります。

① 町内及び島田市川根町・浜松市天竜区春野町

(単位：円)

地 区 名	通 常 利 用 料 金
町内全地区及び島田市川根町、 浜松市天竜区春野町	6 kmまで240円、以降 1 km増す毎 40円加算

② 島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町、焼津市

(単位：円)

地 区 名	通 常 利 用 料 金		
	島田市 (川根町を除く)	藤枝市	牧之原市 吉田町、焼津市
久野脇区、地名区	1,300	1,600	1,800
藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、梅高区 八中区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、下泉区 壺町河内区、田野口区、徳山区	1,500	1,800	2,000
前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区	1,700	2,000	2,200
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、 寺馬区、千頭西・東区、小長井区、上岸区、坂京区	1,900	2,200	2,400
洗富小幡区	2,100	2,400	2,600
接岨区、大間区	2,300	2,600	2,800

③ 静岡市（駿河区、葵区）

(単位：円)

地 区 名	利用料金
寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、洗富小幡区	1,500
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、柳三区、 崎平区、青部区、坂京区、藤川区、徳山区	1,700
水川区、上長尾区、田野口区、高郷区	1,900
接岨区、大間区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久野脇区、地名区、下泉区	2,100
久保尾区、壺町河内区	2,300

④ その他（割引制度、付添い料金）

種 別	内 容
障 害 者 割 引	重度障害者（1・2級及び3級で内部疾患者）について、通常料金から2割を減額
相 乗 り 割 引	同時に2人が利用する場合、それぞれ通常料金から2割減額 同時に3人以上が利用する場合、それぞれ通常料金から4割減額 ※ただし、運送距離が1.5km以下の場合、相乗りによって一度に利用した利用登録者全てが支払う利用料金の合計額は370円を上限とし、同じ条件で2km以下の場合 は460円、以降1km増す毎180円を加算した額を上限とする。 ※ただし、「島田市便」には相乗り割引は適用しない。
島田市便割引	千頭発「島田市便」を利用する場合、乗車人数に関係なく通常料金から5割減額 ※ただし、人工透析のための利用については適用しない。
付 添 い 料 金	1人料金(通常料金)の5割分 ※ただし、利用申請の際、付添い人が付く事を条件とする場合は徴収しない。

令和 7 年 12 月 24 日

川根本町長 藺田靖邦 様

株式会社大鉄アドバンス
代表取締役 鈴木 肇

大鉄アドバンス自主運行バスの完全町営化と閑蔵線の廃止について

平素より、大鉄アドバンス路線バス事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

弊社では、長年に亘り大井川鐵道千頭駅を起点に寸又峡温泉、接岨峡温泉へ向かう路線バスを運行して参りましたが、近年では観光客のマイカー利用が増大し路線バスの利用が低迷しており、新型コロナウイルス感染症が広がった 2019 年度以降は観光需要も激減しました。

また、観光の軸となる大井川鐵道においては 2022 年 9 月の台風災害によって現在も川根温泉笹間渡駅から千頭駅の区間で不通となっており、特に寸又峡線と閑蔵線で乗客の減少が深刻化しています。

新型コロナウイルスの影響がほとんどなかった 2019 年度、寸又峡線の乗車人数は 46,780 人ありましたが、2024 年度では 12,123 人まで減少しました。閑蔵線に至っては、11,797 人の利用があったものが 5,726 人と半減しました。

新型コロナウイルスの影響も終息に向かい、インバウンド需要への期待感もありましたが、最近では、燃料費をはじめとする諸経費やバス車両の修繕費の増大、運転手不足の改善等による人件費増など、2025 年度はさらに業績が悪化する見通しでこのままでは事業の継続が困難な状況に陥っております。

取り分け厳しい状況下ではありますが、今後も公共交通を維持していかなくてはならず、その手段として寸又峡線の全ての便を町営バスとして移行、また閑蔵線につきましては廃止とさせていただきたく存じます。

川根本町様には、今まで以上のご協力をお願いすることとなりますが、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【旅客数の推移】

	寸又峡線					閑蔵線	
	町営バス	※大鉄AD	計	2019年比		大鉄AD	2019年比
2019年度	16,585	30,195	46,780	—	2019年度	11,797	—
2020年度	6,938	3,597	10,535	22.5%	2020年度	5,937	50.3%
2021年度	10,571	4,275	14,846	31.7%	2021年度	8,394	71.2%
2022年度	9,058	3,788	12,846	27.5%	2022年度	8,171	69.3%
2023年度	10,788	7,121	17,909	38.3%	2023年度	8,442	71.6%
2024年度	10,239	1,884	12,123	25.9%	2024年度	5,726	48.5%

※大鉄ADは団体増発対応を含む

【現在の町営バスの運行状況】

① 千頭家山線 (全便町営バス)

	上り1	上り2	上り3	上り4	上り5	上り6
千頭駅	5:35	7:20	11:10	14:35	17:45	19:35
家山駅	6:20	8:05	11:55	15:20	18:30	20:20

	下り1	下り2	下り3	下り4	下り5	下り6
家山駅	6:30	8:15	12:05	15:30	18:40	20:25
千頭駅	7:15	9:00	12:50	16:15	19:25	21:10

② 寸又峡線 (町営バス10便 大鉄2便)

	町営	町営	町営	町営	町営	大鉄
	下り1	下り2	下り3	下り4	下り5	下り6
千頭駅前	5:50	7:30	9:10	13:00	15:20	17:20
寸又峡温泉	6:30	8:10	9:50	13:40	16:00	18:00

	上り1	上り2	上り3	上り4	上り5	上り6
寸又峡温泉	6:35	8:20	10:00	13:45	16:20	18:00
千頭駅	7:15	9:00	10:40	14:25	17:00	18:40

③ 閑蔵線 (大鉄)

	大鉄
	下り
千頭駅前	11:00
閑蔵駅前	11:30

	大鉄
	上り
閑蔵駅前	11:50
千頭駅前	12:20

①千頭家山線 全便が町営バスとして運行

②寸又峡線 1便～5便が町営バス 6便が大鉄アドバンス自主運行バス

③閑蔵線 大鉄アドバンス自主運行バス

【令和8年度からの町営バスについて】

	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
①千頭家山線	町営バス6往復	変更なし
②寸又峡線	町営バス5往復 大鉄自主運行1往復	6往復全てを町営バス化
③閑蔵線	大鉄自主運行 1往復	令和8年4月1日廃止

①千頭家山線 全便を町営バスとして運行 (変更なし)

②寸又峡線 令和8年4月1日より、全便を町営バスとして運行

③閑蔵線 令和8年3月31日をもって廃止

令和 8 年度 山犬段送迎タクシー実証事業について

1 経 緯

山犬段送迎タクシー実証事業において、来年度も今年度と同様に静岡市に営業所を置く千代田タクシー(株)が運行する運びとなりました。

なお、千代田タクシー(株)が運行する場合、区域外営業となるため、以下の手続きが必要となります。

- ① 川根本町地域公共交通会議で千代田タクシー(株)が区域外営業を実施することを認める決議を得る。
- ② 川根本町が交通圏になる藤枝・焼津交通圏のタクシー事業者で他に運行できる事業者の有無を確認する。

②については、令和 7 年 12 月 18 日に行われる静岡県タクシー協会志太・榛原支部会の定例会合において、協議予定です。

よって、千代田タクシー(株)の区域外営業について協議します。

2 運行経路

- 1 便：静岡駅北口 ➡ 川根本町役場 ➡ ウッドハウスおろくぼ ➡ 大札山肩登山口 ➡ 山犬段
- 2 便：山犬段 ➡ 大札山肩登山口 ➡ ウッドハウスおろくぼ ➡ 川根本町役場
- 3 便：川根本町役場 ➡ ウッドハウスおろくぼ ➡ 大札山肩登山口 ➡ 山犬段
- 4 便：山犬段 ➡ 大札山肩登山口 ➡ ウッドハウスおろくぼ ➡ 川根本町役場 ➡ 静岡駅北口

※ 2 便および 3 便が区域外営業に該当。

3 運行日（案）

- ① 令和 8 年 4 月 24 日（金）から令和 8 年 6 月 14 日（日）までの 52 日間。
 - ② 令和 8 年 10 月 9 日（金）から令和 8 年 11 月 15 日（日）までの 39 日間。
- 計 91 日間。

4 参考：千代田タクシー(株)選定理由

- ・大札山肩登山口へつながる林道南赤石線が令和元年 5 月に発生した大規模な法面の崩落により許可車両のみ運行可能。
- ・令和 5 年度から当該事業の運行実績あり。
- ・静岡市において南アルプス登山タクシーによる登山客輸送実績あり。

千代田タクシー(株)の区域外運行について焼津・藤枝交通圏事業者に
説明、了承を得た件についての報告書

2025/12/18

令和7年12月18日、静岡県タクシー協会志太・榛原支部会（支部長：株式会社アンビ・ア代表取締役松永勝裕氏）の定例会合に赴き、参加各社に川根本町の2026年度山犬段送迎タクシー運行の経緯について説明しました。

説明内容は資料1に基づいて以下の通りです。

- 1、千代田タクシー(株)が山犬段送迎タクシーの全便を運行しようする場合、2便、3便は区域外営業となり違反行為に当たる。
- 2、川根本町が交通圏になる藤枝・焼津交通圏のタクシー事業者で他に運行できる事業者が無いか確認の必要がある。
- 3、2、で事業者が無い場合は、川根本町の公共交通会議で千代田タクシー(株)が区域外営業を実施することを認める決議が必要である。
- 4、3、の決議文を添えて千代田タクシー(株)が区域外営業許可の申請を中部運輸局に提出し、許可を得る必要がある。

上記の説明後、質問等を受けました。進行役であるMA通商様より順次に話が振られ、参加者様全員からのご質問やご意見をいただきました。内容としてはクマ、パンク時、ケガ、車両トラブル、通行止め、中止の判断などの対策についての質問や、お客様の感想を知りたいとのご意見もいただきました。車両トラブルなどはタクシー会社として運用している対策にて対応していること、緊急時の対応は川根本町と連携して対応していることをご説明しご納得いただいております。

最後に支部長である松永様より「この事業について千代田タクシーが運行することを承認される方は挙手をお願いします。」との呼びかけに対し、ご参加の皆様より挙手を賜り満場一致で了承を得ることができました。

尚、会議に参加の各社及び説明者は以下の通りです。

参加会社

- 1、(株)アンビ・ア
- 2、焼津港タクシー(株)
- 3、(株)MA通商
- 4、丸新交通(株)
- 5、藤枝タクシー(株)
- 6、志太交通(株)
- 7、島田タクシー(株)
- 8、(有)平和タクシー
- 9、(有)小泉タクシー
- 10、(株)金谷タクシー
- 11、大井タクシー(株)
- 12、(株)大鉄アドバンス
- 13、東海タクシー(株)
- 14、御前崎タクシー(株)
- 15、静鉄タクシー(株)藤枝営業所

説明者

千代田タクシー(株)代表取締役 加藤高立
専務取締役 加藤太朗

南アルプス最南端 登山タクシー

静岡駅から川根本町山犬段まで送迎タクシー（相乗り制）を運行

概要1

◆運行区間(經由地での乗降も可能)

静岡駅北口 ⇄ 川根本町役場(經由) ⇄ ウッドハウスおろくぼ(經由) ⇄ 大札山(經由) ⇄ 山犬段

◆運行時間(1便～4便)※1・3便は往路、2・4便は復路です。

『1便＝往路』

静岡駅北口(5:30)▶トイレ＆コンビニ(6:50)▶川根本町役場(7:00)▶ウッドハウスおろくぼ(7:20)▶大札山(7:45)▶山犬段(8:20)

<2便＝復路>

山犬段(8:30)▶大札山(8:55)▶ウッドハウスおろくぼ(9:20)▶川根本町役場(9:40)

『3便＝往路』

川根本町役場(13:00)▶ウッドハウスおろくぼ(13:20)▶大札山(13:45)▶山犬段(14:20)

<4便＝復路>

山犬段(15:00)▶大札山(15:25)▶ウッドハウスおろくぼ着(15:50)～～お風呂タイム～～ウッドハウスおろくぼ発(16:30)▶川根本町役場(16:50)▶静岡駅北口(19:00)

千代田タクシーで運行する場合、区域外営業許可の申請を中部運輸局に提出し、許可を得る必要がある。

概要2

- ◆**料金**(現金のみ、片道ずつ現地での清算です。)
① 1・4便で静岡駅に発着がかかる場合▶片道 7,000円／1名
② 川根本町役場 ⇄ (經由地省略) ⇄ 山犬段▶片道 3,000円／1名
- ◆**8月の運行予定日(9日間)**
10日(土)・11日(日)・12日(月祝)・13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)・17日(土)・18日(日)
- ◆**10月11月の運行予定日(10日間)**
10月▶12日(土)・13日(日)・14日(月祝)・19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)
11月▶2日(土)・3日(日)・4日(月祝)
- ◆**予約受付の締め切りは日祝を除く各運行日の前営業日15:00までとなります。**
例: 8/12(月祝)・8/13(火)運行分は8/10(土)に締切ります。
- ◆**使用車両: ジャンボタクシー**(ハイエースお客様9名乗り) 1便ごとの定員8名
旅行企画: 全国旅行業協会正会員 千代田タクシー株式会社 旅タクツアー
静岡県知事旅行業3-647号 総合旅行業務管理者 小澤卓也
利用タクシー会社: 千代田タクシー
【問い合わせ先】千代田タクシー観光事業部 054-297-5234 (一社) 全国旅行業協会正会員

ゲート内の様子

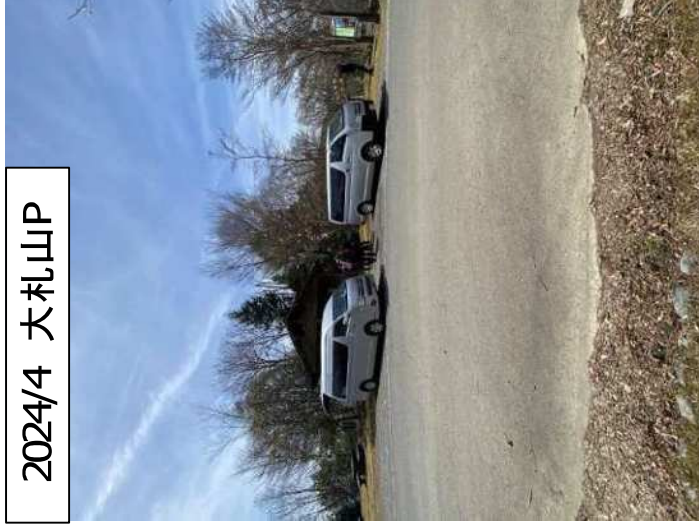
2024/4 ゲート



2024/4 走行経路



2024/4 大札山P



ゲート内の様子2

2024/8 走行経路



2024/4 山犬段山小屋



2024/4 山犬段からの眺め



黒法師岳
△2068

<https://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/soshiki/kurashikankyo/kankyoseisaku/tyoueibasu/13386.html>

川根本町まちづくり観光協会
<https://www.okuool.gr.jp/>

大井川鐵道バス

※所要時間には個人差がありますので、参考程度として下さい。

大井川鐵道
千頭駅

※宿泊可能

川根本町
役場△229

おろくぼから山犬段
方面は車両通行止め

※宿泊可能

A painting of a forest scene. A path leads through a dense forest of tall, thin trees. The ground is covered in green grass and fallen leaves. The sky is visible through the canopy of trees.

大札山南尾根登山口から肩登山口
までの林道は歩行者通行止め

大札山
△1373

↑1:40
↓1:15

0:40→

0:35

0:40→

0:25→

肩登山口

△1144

房小山
△1868

鋸山
△1668

0:30 →

高塚山
△1621

300名山

-17-

5月実績

乗車日	利用料金	往路	乗車日	便	乗車場所	陸軍場所	人数	往路料金	復路	乗車日	便	乗車場所	陸軍場所	人数	復路料金
5月8日	3000	利用する	5/03 (金・祝)	3便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	5/03 乗車					0	0
	6500	利用する	5/03 (金・祝)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用しない					0	0
	5000	利用する	5/03 (金・祝)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/03 (金・祝)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
5月5日	5000	利用する	5/05 (日)	1便 ウッド	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/05 (日)	4便 ウッド	山犬段	ウッド	1	2000
	10000	利用する	5/06 (月・祝)	1便 役場	山犬段	山犬段	2	6000	利用する	5/06 (月・祝)	4便 役場	山犬段	役場	2	4000
5月6日	10000	利用する	5/06 (月・祝)	1便 役場	山犬段	山犬段	2	6000	利用する	5/06 (月・祝)	4便 役場	山犬段	役場	2	4000
	3000	利用する	5/06 (月・祝)	1便 ウッド	山犬段	山犬段	1	3000	利用しない					0	0
	2000	5/3に乗車					0	0	利用する	5/06 (月・祝)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
5月11日	12000	利用する	5/11 (土)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用する	5/11 (土)	4便 静岡駅	山犬段	静岡駅	1	5500
	5000	利用する	5/11 (土)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/11 (土)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
	20000	利用する	5/11 (土)	1便 役場	山犬段	山犬段	4	12000	利用する	5/11 (土)	4便 役場	山犬段	役場	4	8000
	12000	利用する	5/18 (土)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用する	5/18 (土)	4便 静岡駅	山犬段	静岡駅	1	5500
	12000	利用する	5/18 (土)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用する	5/18 (土)	4便 静岡駅	山犬段	静岡駅	1	5500
	24000	利用する	5/18 (土)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	2	13000	利用する	5/18 (土)	4便 静岡駅	山犬段	静岡駅	2	11000
5月18日	6500	利用する	5/18 (土)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用しない					0	0
	5000	利用する	5/18 (土)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/18 (土)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
	5000	利用する	5/18 (土)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/18 (土)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
	3000	利用する	5/18 (土)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用しない					0	0
	5000	利用する	5/18 (土)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/18 (土)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
	10000	利用する	5/18 (土)	3便 役場	山犬段	山犬段	2	6000	利用する	5/18 (土)	4便 役場	山犬段	役場	2	4000
	3000	利用しない					0	0	利用する	5/18 (土)	4便 ウッド	山犬段	ウッド	1	3000
5月19日	12000	利用する	5/19 (日)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用する	5/19 (日)	4便 静岡駅	山犬段	静岡駅	1	5500
	12000	利用する	5/19 (日)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用する	5/19 (日)	4便 静岡駅	山犬段	静岡駅	1	5500
	12000	利用する	5/19 (日)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用する	5/19 (日)	4便 静岡駅	山犬段	静岡駅	1	5500
	5000	利用する	5/19 (日)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/19 (日)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
	5000	利用する	5/19 (日)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/19 (日)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
5月25日	5000	利用する	5/19 (日)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/19 (日)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
	6500	利用する	5/25 (土)	1便 静岡駅	山犬段	山犬段	1	6500	利用しない					0	0
	5000	利用する	5/25 (土)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/25 (土)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
	10000	利用する	5/26 (日)	1便 役場	山犬段	山犬段	2	6000	利用する	5/26 (日)	4便 役場	山犬段	役場	2	4000
5月26日	10000	利用する	5/26 (日)	1便 役場	山犬段	山犬段	2	6000	利用する	5/26 (日)	4便 役場	山犬段	役場	2	4000
	5000	利用する	5/26 (日)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/26 (日)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
	5000	利用する	5/26 (日)	1便 役場	山犬段	山犬段	1	3000	利用する	5/26 (日)	4便 役場	山犬段	役場	1	2000
合計 (お支払い分)	289,500						42名	164,500						38名	105,000
							5名							1名	
							36名							80名	

8月実績

乗車日	利用料金	往路	乗車日	便	乗車地	降車地	人数	往路料金	復路	乗車日	便	乗車地	降車地	人数	往路料金
8月10日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月11日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月12日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月13日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月14日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月15日	14000	利用する	8/15 (木)	1便	静岡駅	山犬段	1	7000	利用する	8/15 (木)	4便	山犬段	静岡駅	1	7000
8月16日		利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月17日	6000	利用する	8/17 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	1	3000	利用する	8/17 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	1	3000
	6000	利用する	8/17 (土)	1便	ウッドハウスあろくほ	山犬段	1	3000	利用する	8/17 (土)	4便	山犬段	ウッドハウスあろくほ	1	3000
		利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月18日		利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
合計	¥ 26,000					往路計	3名	¥ 13,000					復路計	3名	¥ 13,000
(お支払い分)						(内往路のみ)	0名						(内復路のみ)	0名	
						(内往復利用)	3名						のべ	6名	

10月11月の見込み(10/1現在)

利用する	10/12 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	1	利用する	10/12 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	1
利用する	10/13 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	2	利用する	10/13 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	2
利用する	10/14 (月)	1便	静岡駅 (1便目しかあり)	山犬段	2	利用する	10/14 (月・日)	4便	山犬段	静岡駅 (4便目しかあり)	2
利用する	10/19 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	2	利用する	10/19 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	2
利用する	10/19 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	2	利用する	10/19 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	2
利用する	10/20 (日)	1便	静岡駅 (1便目しかあり)	山犬段	1	利用する	10/20 (日)	4便	山犬段	静岡駅 (4便目しかあり)	1
利用する	10/26 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	1	利用する	10/26 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	1
利用する	10/26 (土)	1便	静岡駅 (1便目しかあり)	山犬段	1	利用しない					0
利用する	10/26 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	6	利用する	10/26 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	6
利用する	10/27 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	1	利用する	10/27 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	1
利用する	10/27 (日)	1便	川根本町役場	山犬段	1	利用しない					0
利用する	10/27 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	2	利用する	10/27 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	2
利用する	11/2 (土)	3便	川根本町役場	山犬段	1	利用しない					0
利用する	11/2 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	2	利用しない					0
利用する	11/3 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	1	利用する	11/3 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	1
利用する	11/3 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	2	利用する	11/3 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	2
利用する	11/4 (月・日)	1便	静岡駅 (1便目しかあり)	山犬段	1	利用する	11/4 (月・日)	4便	山犬段	静岡駅 (4便目しかあり)	1
					30						25
				往路のみ	5					復路のみ	0
				往復利用	25					延べ	55

事業を通じて

事務・・・予約管理(受付、変更、キャンセルなど)をはじめ、お客様への連絡、配車手配、乗務員研修など。特に予約管理は業務経験がなく、予約フォームの作成から始めたのでスタート時は混乱もありました。(Googleフォームを使用)その他、実績報告は別口で支局へ提出しております。

乗務員・・・当日の通行許可書の管理、乗客管理と会計管理、早朝パトロール隊との連絡(ゲート内走行不可の場合、スタート後でも運行中止)、往路(1・3便)ご利用のお客様へ登山計画書の記入のお願いと回収、保安員と連携しながら天候によってはダイヤ調整及びお客様へのアナウンス、4便ではウツドハウスおろくぼへお風呂の連絡を入れるなど、通常の貸切運行では生じない業務が多々あります。何より大札山Pより先の未舗装エリアの走行は精神面、体力面共にタフである必要があります。

これらの事情により運行人員確保と研修(そもそも現地まで距離がある)の課題もありました。

区域外営業の問題で事業開始当初(5月)に先陣を切ってご運行いただいた金谷タクシー様には心より感謝申し上げます。

上記の通り大変な事業ではありますが、川根本町の新たな魅力を発信する良い機会になっていることや、地元の他事業との連携も含め今後の発展が期待できると思います。山犬段送迎を通じて川根本町の更なる発展には町の期待も大きいかと思えます。

今後について...

詳細は未定ですが、来年度も同事業を予定しているため、事業の性質上、来年度についても同様の説明をいたします。

1. 千代田タクシー(株)が山犬段送迎タクシーの全便を運行しようする場合、2便、3便（資料内2P）は区域外営業となり違反行為に当たります。
2. 川根本町が交通圏になる藤枝・焼津交通圏のタクシー事業者で他に運行できる事業者が無いか確認の必要があります。
3. 2. で事業者が無い場合は、川根本町の公共交通会議で千代田タクシー(株)が区域外営業を実施することを認める決議が必要となります。
4. 3. の決議文を添えて千代田タクシー(株)が区域外営業許可の申請を中部運輸局に提出し、許可を得る必要があります。

上記説明の2 につきまして下記質問にて意思の確認をさせていただきたくお願いいたします。

Q 焼津・藤枝交通圏で当事業に参画のご意思のある事業者様はいらっしゃいますか。

以上、ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○川根本町デマンドタクシー運行事業実施要綱

令和 年 月 日告示第 号

川根本町デマンドタクシー運行事業実施要綱を次のように定め、令和 年 月 日から適用する。

川根本町デマンドタクシー運行事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、川根本町が実施するデマンドタクシーの運行事業について必要な事項を定めることにより、地域住民の日常生活に必要不可欠な交通手段を確保し、もって住民福祉の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「デマンドタクシー」とは、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業で同法第4条に規定する許可を受けて行う事業をいう。

(呼称)

第3条 デマンドタクシーは、「おでかけ号」と称する。

(事業主体)

第4条 デマンドタクシーの事業主体は、川根本町とする。ただし、町長は、道路運送法第4条及び第5条の規定による許可を受けた適切と認められる法人等に事業の一部又は全部を委託することができる。

2 前項の事業の委託を受けた法人等は、第1条の目的を達成するため、誠実に事業を実施しなければならない。

3 町長は、第1項の事業を委託した法人等が適切にデマンドタクシー運行事業を実施できないと認めるときは、委託契約を解除し、又は変更することができる。この場合において、既に支払った委託料があるときは、その全部又は一部の返還を求めることができる。

(運行区域)

第5条 デマンドタクシーの運行区域は、川根本町全域とする。

2 運行区域を変更する場合は、川根本町地域公共交通会議で諮り、議決を受けるものとする。

(乗降場所)

第6条 デマンドタクシーの乗車場所又は降車場所は公共性のある場所とする。

(運休日)

第7条 デマンドタクシーは、災害等やむを得ない事情により、町長又は運行事業者が必要と認めるときは、運行を休止することができる。

(運行時刻等)

第8条 デマンドタクシーの運行時刻は、平日においては午前7時から午後7時までとし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日においては、午前8時から午後6時までとする。なお、いずれの日においても、正午から午後1時までは運行を行わないものとする。

(利用対象者)

第9条 デマンドタクシーの利用対象者は、川根本町町民とする。

(利用手続等)

第10条 デマンドタクシーの利用を希望する者は、利用前までに希望乗降場所及び希望乗車時刻を電話により、運行事業者へ申し込まなければならない。また、申込内容を変更しようとするときも同様とする。

2 前項の申込み時間は、午前8時から午後5時までとする。

(利用料金)

第11条 デマンドタクシーの1乗車にかかる利用料金は、別表第1のとおりとする。ただし、別表第2に該当する利用者の利用料金は、別表第1に定める利用料金の半額とする。

別表第1（第11条関係）

運行距離	利用料金
10km 未満	100 円
10km 以上、12km 未満	200 円
12km 以上、15km 未満	300 円
15km 以上、20km 未満	500 円
20km 以上	1,000 円

別表第2（第11条関係）

利用者	3歳以上の未就学児、小学生、中学生、高校生、75歳以上の者、障がい者手帳を所持する者
-----	--

2 前項の規定にかかわらず、3歳未満の者は、その利用料金を無料とする。

(乗車制限)

第 12 条 町長又はデマンドタクシーの乗務員は、デマンドタクシーに乗車しようとする者又は乗車する者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その利用を制限することができる。

- (1) 旅客自動車運送事業運輸規則（昭和 31 年運輸省令第 44 号）第 52 条及び第 53 条に規定する事項に違反する場合
- (2) 重量、容積、長さ、形状、性質等の事由により積込みが困難である物品等を持ち込もうとする場合
- (3) 重病人、感染症患者その他重大な疾患を持つ者（そのおそれのある者を含む。）であって町長が別に定める場合
- (4) 酒気を帯び、又は不潔な服装をした者等であって、他の利用者の迷惑となるおそれがある場合
- (5) デマンドタクシーの乗務員に対して、暴力的な言動をとる場合
- (6) デマンドタクシーの乗務員に対して、無理な要求を強要する場合
- (7) 自動車内の秩序又は風紀を乱す行為をする場合
- (8) 同乗する保護者のいない未就学児
- (9) その他運行事業者が運行に支障を来すと判断する場合
- (10) 前 9 号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める場合
(その他)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は令和 年 月 日から施行する。

(別紙)

川根本町デマンドタクシー運行実施要綱第12条第3号の「感染症患者（そのおそれのある者を含む。）」について、次のいずれかに該当する者とする。

ただし、次のいずれかに該当する場合であっても、医療機関における診察・検査や検査キット等を使用した簡易検査等で、感染症等により患していないことを証明することができる場合は、デマンドタクシーの利用を認める。

- (1) 37.5 度以上の発熱（又は解熱剤の服用）
- (2) 利用日3日以内の呼吸器症状・感冒症状（咳・咽頭痛等）
- (3) 味覚・嗅覚の消失

川根本町における 公共ライヴシエア導入について

課題① 観光客の移動手段の不足

- ▶ インバウンドの増加に伴い、外国人を含めた観光客が町内に多く訪れている
- ▶ 観光客の多くが、「夢の吊橋」や「奥大井湖上駅」周辺を目指すが、移動手段が乏しい



課題② おでかけ号の平日の需要ひっ迫

- ▶ 通勤や通学のため利用する町民が多く、平日の朝と夕方の時間帯の予約枠が埋まる日は多い
- ▶ 日常的に予約していない町民が、上記の時間帯に予約する際、断らざるを得ない場合がある



新たな交通サービスの導入が必要

新たな交通サービスの導入

▶ 町民から導入要望の声があり、国等の補助金の対象となる、公共ライドシェアを町へ導入し、公共交通における諸課題の解決を図る

○公共ライドシェアとは

- ・交通空白地の解消を目的として、道路交通法78条第2号を適用し、自治体等が主体となり、家用車（白ナンバー）等により、住民や観光来訪者を運送するもの。

※導入イメージ（東伊豆町）



公共ライドシェア導入に向けた事前調査案

●概要

- ・短期間かつ小規模な、観光客を対象とする実証運行や町営バス等の利用者を対象としたアンケートを行い、利用需要を調査する。

●期間：令和8年11月中旬～下旬

●調査区域

- ・公共ライドシェアの拠点となる千頭駅、観光地のある寸又峡及び接岨峡を乗降地とする。

●運賃：タクシー料金の8割を限度とする、エリア別運賃

●運行台数：1台以上 ※公用車(1台)及び町民ドライバーの自家用車

令和9年度以降の検討スケジュール案

年 度	時 期	概 要
R9	4月 1日から	制度設計
	10月 1日から 11月30日まで	実証運行
R10	4月 1日から	本格運行開始